

## 北九州市公立学校教員採用候補者選考試験に係る情報の提供に関する要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、北九州市教育委員会が実施する北九州市公立学校教員採用候補者選考試験(以下「選考試験」という。)に関する情報(以下「情報」という。)の提供について、必要な事項を定めるものとする。

### (結果の開示)

第2条 選考試験の結果について、開示の申出ができる者(以下「申出人」という。)の開示する情報及び開示の申出ができる期間(以下「申出期間」という。)は、別表に定めるとおりとする。

2 選考試験の結果の開示は、申出期間内に第1号様式による照会書を郵送により提出した申出人に対し、第2号様式による通知書を郵送することにより行うものとする。

### (試験問題等の閲覧)

第3条 次に掲げる試験の問題、配点、解答及び解答例は、第二次試験の結果発表後に、北九州市立文書館において閲覧できるものとする。

- (1) 第一次試験の教職教養試験の問題、各問の配点及び解答
- (2) 第一次試験の専門教科試験の問題、各問の配点及び解答例
- (3) 第一次試験の中学校教員(音楽)及び特別支援学校中学部教員(音楽)の実技試験の問題及び実施内容ごとの配点
- (4) 第一次試験の中学校教員(美術)及び特別支援学校中学部教員(美術)の実技試験の問題及び実施内容ごとの配点
- (5) 第一次試験の中学校教員(英語)及び特別支援学校中学部教員(英語)のリスニング試験の問題、各問の配点及び解答例
- (6) 第二次試験の模擬授業試験の問題
- (7) 第二次試験の論文試験の問題
- (8) 第二次試験の中学校教員(英語)及び特別支援学校中学部教員(英語)の英語口述試験の問題

### (委任)

第4条 この要綱に定めるもののほか情報の提供について必要な事項は、教育長が定める。

### 原始付則

この要綱は、平成15年7月8日から施行し、同日以後に実施する選考試験から適用する。

### 付則

この要綱は、平成20年8月8日から施行し、「平成21年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験」から適用する。

### 付則

この要綱は、平成21年5月8日から施行し、平成21年度に実施する北九州市公立学校教員採用候補者選考試験から適用する。

別表（第2条関係）

（1）第1次試験

申出人	開示する情報	申出期間
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合評価の受験者中の順位	第1次試験の合否通知書送付日の 翌日から起算して30日間

（2）第2次試験

申出人	開示する情報	申出期間
第2次試験 不合格者	第2次試験の総合評価の受験者中の順位	第2次試験の合否通知書送付日の 翌日から起算して30日間

第1号様式（第2条関係）

平成 年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験結果照会書

北九州市教育委員会 様

私は、平成 年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験における私の総合評価について照会します。

申出年月日	平成 年 月 日
照会者氏名 自筆、押印のこと。	印
生年月日	昭和 年 月 日
住 所	〒 - (TEL)
受験番号	
試験区分（教科） 該当の番号を で囲むこと。	1 小学校教員 2 中学校教員（ ） 3 特別支援学校教員 [小学部・中学部（ ）] 4 養護教員

第2号様式（第2条関係）

平成 年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験結果通知書

様

北九州市教育委員会

あなたの、平成 年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験における総合評価の受験者中の順位は次のとおりです。

試験区分	
第 次試験総合評価	位
	(参考) 受験者 名